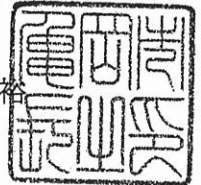


亀岡市公告第120号

史跡丹波国分寺跡遺構解説サイン作成・設置業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和4年11月4日

亀岡市長 桂川 孝裕



1 業務概要

- (1) 業務名
史跡丹波国分寺跡遺構解説サイン作成・設置業務
- (2) 業務内容
亀岡市所千歳町国分に存する史跡丹波国分寺跡の普及啓発と保存・活用を図るため、史跡指定地内に遺構の案内サインを設置する。
- (3) 業務期間
契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) 見積限度額
6,886,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 その他

詳細は、史跡丹波国分寺跡遺構解説サイン作成・設置業務公募型プロポーザル実施要領による。